

対馬市行財政改革大綱の概要をお知らせします。

昨年8月の行政改革推進委員会の答申に基づき、行政改革大綱を策定いたしました。

この行政改革大綱は、対馬市が目指すべき行財政の仕組みの最上位の計画であり、この大綱に基づき実施計画を策定します。なお、対馬市行財政改革大綱は、対馬市ホームページ（<http://www.city.tsushima.nagasaki.jp>）で公開しています。

担当課：対馬市財政再建・行政改革推進課 TEL0920-53-6111（内線432・433）

行財政改革の目的

地方公共団体を巡る環境の変化

平成12年4月の地方分権一括法の施行に伴い、地方公共団体の役割は、自己決定と自己責任に基づいて、新しい時代に対応した行政活動、財政運営が求められています。

また、従来の行政手法を改革し、住民ニーズに的確に対応した市民満足度の高い公共サービスの提供が求められています。

対馬市の現況

少子高齢化、若者流出など人口減少に歯止めがかからず、平成17年3月末には4万人を切る状況となっています。財政においては、税収などの自主財源比率が低く、地方交付税など依然として国等の制度に依存した体質であり、逼迫した状況となっています。

また、事務事業や組織機構についても合併のメリットを活かしきれていません。

行財政改革の目的

手をこまねいていれば、人口減少は更に進み、地域活力の低下と税や地方交付税の減少を招き、益々行政サービスの維持が困難となります。これを防止するため、また、対馬市を活性化するための手段として、行財政の仕組みを改革すること、これが行財政改革です。

目指すべき対馬市の行財政システムの姿

最上位の目指すべき行財政の仕組みの目標を“市民に信頼される対馬地域経営戦略本部”とします。



行財政改革大綱の対象期間

平成17年度から向こう5カ年間の平成21年度までとします。

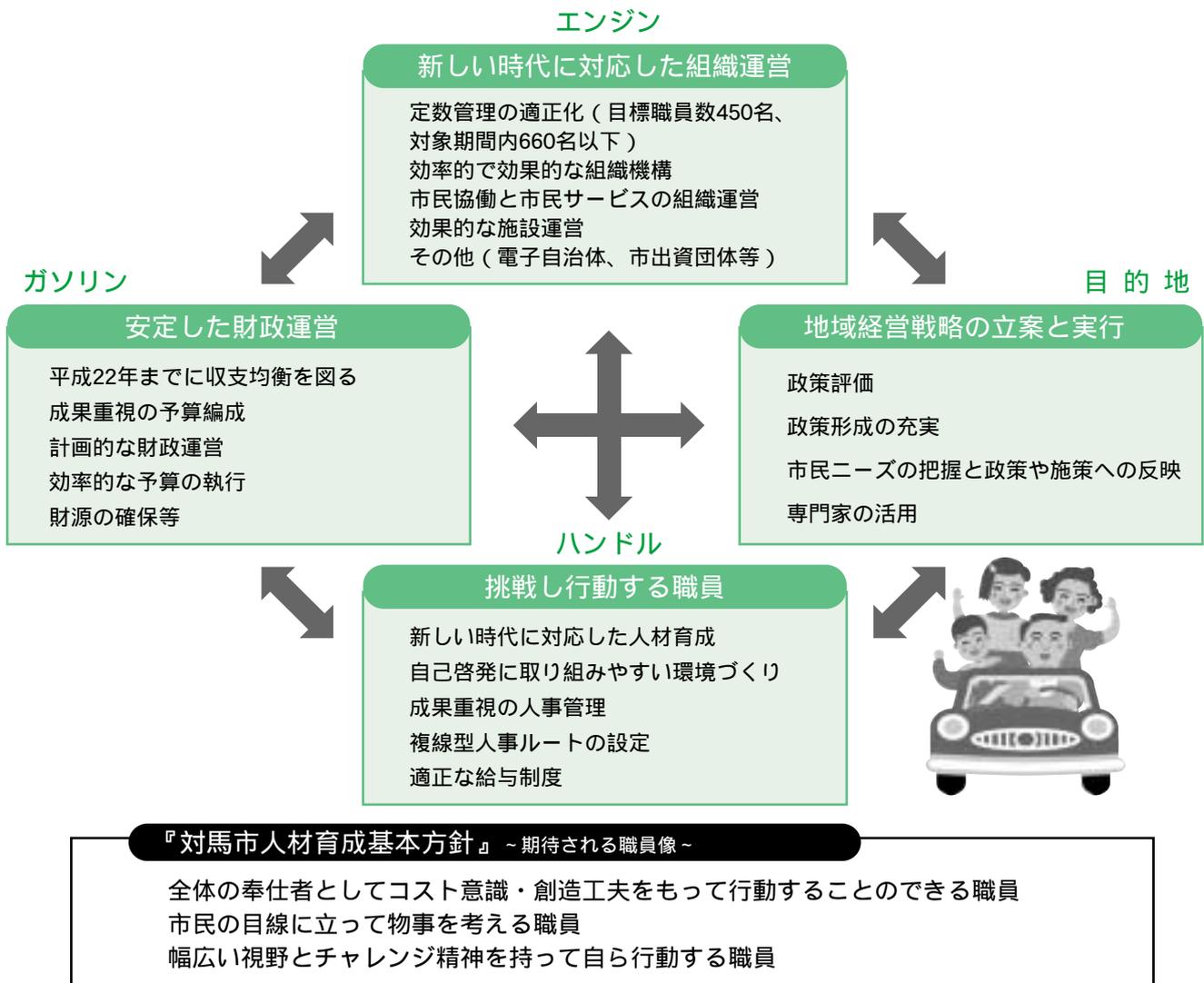
市民協働の社会を目指して

多様化する市民ニーズと限られた行財政資源のなかで、質の高い公共サービスを提供し続けるためには、市と市民が、より対等な関係に立脚し、的確な役割分担と相互補完ができる仕組みが必要です。このため

- ・行政と市民の役割を明示した指針をつくります。
- ・市民の目線で考え、市民と一緒に行動する職員を育成します。
- ・行政活動の過程や成果、課題等を積極的に公表し、情報と理解を共有します。
- ・「計画 実施 評価 見直し」の各段階において、市民の参画機会をより増やします。
- ・公共サービスを担うNPOや市民活動団体を育成および支援します。

● 市民に信頼される対馬地域経営戦略本部

『市民に信頼される対馬地域経営戦略本部』を達成するには、自動車に例えれば、“エンジンにあたる組織機構”、“ガソリンにあたる財政”、“ハンドルにあたる職員”、“目的地にあたる政策や施策の立案と実行”のそれぞれにおいて改革・改善し、レベルの向上に努めなければなりません。



● 効率的で効果的な事務事業の推進

限られた財源の中で、事務や事業の選択と集中、効率的な財政運営を実施していくために、事務や事業のスクラップ・アンド・ビルドに取り組みます。

- ・効率的な組織づくりと職員の配置をします。
- ・補助金、負担金を見直します。
- ・廃止、統合、民間委託への委託移譲など、施設管理を見直します。
- ・市出資団体（第3セクター）の見直しをします。
- ・公共工事のコスト縮減を検討します。
- ・事業基準の統一、財産管理・物品調達の集中化等を実施します。



● 公営企業等

水道事業、簡易水道事業、介護サービス事業などの公営企業は、平成17年度から中期経営計画の策定に取り組み、組織体制の見直し、民間委託の推進、収益増加を推進します。

また、その他の特別会計については、中期的な収支見込みの策定とその対策について検討します。

● 行財政改革の進捗管理

この大綱に基づいて実施計画を策定し着実に実行していくとともに、対馬市行財政改革推進委員会において、進捗状況を評価し、成果を市民に公表します。